佐賀県工鉱業試験手数料及び使用料条例施行規則 の 部を改正する規則をこ

こに公布する。

平成二十三年三月三十一 日

佐賀県知事 古

康

Ш

佐賀県規則第十二号

佐賀県工鉱業試験手数料及び使用料条例施行規則 の 部を改正す

る規則

佐賀県工鉱業試験手数料及び使用料条例施行規則(平成十二年佐賀県規則第十 の一部を次のように改正する。

〇〇円」を「 第二条の手数料の表の一の項中「六、 八〇〇円」 に、「ペー 八 | 試験」 を「 PH試験」 八〇〇円」 に改め、 同表

四一〇円」

を「

\

に

兀

の二の項中「 三〇〇円」 を「 四〇〇円」に改め、 同表の六の項中

(2)(1) 透過型電子顕微鏡サンプル加工 試作・ 透過型電子顕微鏡サンプル加工 サンプルの調合・ 加工 " " " \ \' 七七〇円 八四〇円 八四〇円 を に

改め、 同表の七の項中

(3)(2) (2)報告書の複本 英文報告書 (フォー 報告書の複本 マッ (ト有) " " " 三四〇円 三四〇円 四七〇円 に を

改め、 同条の使用料の表を次のように改める。

																		等 の ほ 用	設 設備 模械	区分
	(1) 蛍光エックス線分析装置	(10) 表面粗さ輪郭形状測定機	(9) カラーコピー出力機	8) デザインコンピューター	エ 長尺ノギス	もの 六〇〇ミリメートル以上の	〇〇ミリメートル未満のもの ① 三〇〇ミリメートル以上六	もので、三〇〇ミリメートル未満の	(7) マイクロメーター	(6) 水準器	(5) 精密三次元測定機	(4) 赤外分光分析装置	(3) 万能材料試験機	(2) 真円度測定機	イ 付属のマイクロスコープ	^(ア) 本体	(1) 硬度試験機	(工業関係)	イ(試験用の設備機械器具	項目
	"	一 時 間	一 件	一 時 間	"	"	"	日		"	"	"	"	"	"	一 時 間				単位
	二、六三〇円	一、二〇円	一八〇円	七七〇円	七00円	六九〇円	六八〇円	六八〇円		六八〇円	六、八三〇円	二、三六〇円	一、二一〇円	一、一五〇円	1、000円	一、一五〇円				金額

(27) タンパク質分離回収システ	(26) メルトインディクサー	(25) 熱変形温度試験機	(24) 糖度計 (デジタル屈折計)	(23) 光機能測定装置	(22) グロー放電発光分光分析装	(21) 小径内径測定装置	(20) レーザー 顕微鏡	(19) 自動微小硬さ試験システム	(18) シャルピー 衝撃試験機	(17) 酸素分析装置	(16) オートグラフ材料試験機	(15) インピーダンス測定装置	(14) パラメーターアナライザー	(13) デジタルオシロレコーダー	オ材料データベース	エ 樹脂流動解析	ウ 疲労解析	イ 一般構造解析	(ア) 三次元
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
九四〇円	九三〇円	九九〇円	八三〇円	三、二七〇円	三、七六〇円	一、二四〇円	る。) 〇 円 を 加 算 す (写真 一 枚 撮 影	一、四六〇円	三、一六〇円	四、二〇〇円	二、六七〇円	一、四〇〇円	一、二四〇円	一、〇八〇円	一、四五〇円	一、六一〇円	一、二六〇円	二、二〇〇円	二、三九〇円
•																			

(48)	(47)	(46)	(45)	(44)	(43)	(42)	(41)	_ (40)	(39)	(38)	(37)	(36)	(35)	(34)	(33)	(32)	(31)	(30)	(29)	(28)
粘性・粘弾性測定装置	熱流体解析システム	ンシステム プレス成形シミュレーショ	鎖分析システムイオンクロマトグラフ式糖	質量分析計がスクロマトグラフ直結型	窒素・タンパク質測定装置	摩耗試験システム	非線形構造解析システム	テム三次元デジタイジングシス	装置誘導結合プラズマ発光分析	蒸着装置	プラズマクリーナー	X線透過画像解析装置	微小領域X線回折装置	三次元表面構造解析顕微鏡	電極形成装置	リソグラフィ装置	高温型示差走査熱量計	比表面積・細孔分布測定装置	マイクロワイヤー ボンダー	油圧式自動埋込装置
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
	_	_	_	=	_	<u> </u>	_	_	=	_	_	Ę	Ę	<u> </u>	<u> </u>	_	_	_		
_	`	`	`	`	`	•	•								•					
、〇八〇円	、七六〇円	、五七〇円	、七六〇円	七二〇円	、	. 一四〇円	四二〇円	三三〇円	OI O円	〇六〇円	五〇円	二 〇円	〇四〇円	四九〇円	三〇円	七一〇円	100円	〇四〇円	九七〇円	〇四〇円

マト	(6) イオントラップ型液体クロ	(65) 研磨装置	(64) 味覚認識装置	(63) 走査型電子顕微鏡	(62) 線形・非線形構造解析システ	(61) 赤外線熱画像計測装置	60 紫外可視分光光度計	定装置 (59) レーザー回析式粒度分布測	(58) 二次イオン質量分析装置	(1) 付属FIB加工装置	ア)本体使用	(57) 透過型電子顕微鏡	電子分光分析装置) 156 ESCA装置 (エックス線光	察装置 (55) フィールドエミッション観	54) 広域型マルチアナライザー	(53) 光学顕微鏡	(52) ミクロ精密天秤	(51) 凍結真空乾燥機	50 連続式ホモジナイザー	49) 高速液体クロマトグラフ
								八八					兀	佳兄						
	"	"	"	"	"	"	"	/K)	<i>II</i>	"	"		<u>元</u> "	住兄 //	<i>II</i>	"	"	"	"	"
		" 三、〇三〇円	" 一、一〇〇円	五、六〇〇円		// 八九〇円	一、〇六〇円		" 二三、八〇〇円	六 一〇〇円	九、九〇〇円				" 八、七〇〇円	" 一、四〇〇円	八二〇円	一、三〇円	八五〇円	" 一、一七〇円

(16) 置 レーザーロ	(15) 回転粘度計	(14) 食器洗浄器	(13) 卓上型熱伝	(12) パウダーテスタ	(11) 瞬間分光光度計	(10) 紫外可視分光光度計	9) ウェザーメ	(8) 恒温恒湿機	(7) 衝撃強度試験機	(6) 精密万能材料試験機	(5) 万能材料試験機	(4) 赤外分光光度計	(3) コープ デジタル	(2) 表面粗さ計	(1) 硬度試験機	(窯業関係)	(70) 置・器具 の他の節	(69) 脱離イオン(c) がいましょう	(8) 遠心濃縮装置	(67) マイクロプレ
ザー 回折式粒度分析装	-		卓上型熱伝導率測定装置	スター	度計	光度計	メーター		験機	料試験機	験機	度計	- プ デジタル H D マイクロス		2		簡便な試験測定装	化飛行時間型質量クス添加レー ザー	置	レートリーダー
"	時間	_ _	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"		"	II.	"	"
一、四七〇円	一、四四〇円		三七〇円	三六〇円	一、〇九〇円	一、三七〇円	一、一四〇円	二四〇円	一、〇一〇円	一、二〇〇円	一、二三〇円	七五〇円	七八〇円	五八〇円	五七〇円		七00円	五 五 〇 円	一、二七〇円	二、一六〇円

(18) (17)
混合混練機 レオメーター
一 一 時 件 間
七九〇円

(セ)	(ス)	(シ)	(サ)	(コ)	(ケ)	(ク)	(‡)	(カ)	(才)	(エ)	(ウ)	(イ)	(ア)	(1)	(窯	(19)	(18)	(17)	(16)	(15)	(14)	(13)
ローラー 式自動成形機	自動タタラ成形機	振動ふるい	セラミックス用押出成形機	真空土練機	遊星ミル	ボールミル	振動ミル	微粉砕機	ポットミル (大)	ポットミル (小)	スタンパー	ロー ルクラッシャー	ジョー クラッシャー	窯業機械	(窯業関係)	その他簡便な加工装置・器具	過熱水蒸気発生装置	中低温大気炉	高温大気炉	ファインカット切断機	射出成形機	成膜装置
"	"	一 時 間	_ _	ムロ六 グ〇 ラキ	一 時 間	回	"	一 時 間	"	"	日	"	"			"	"	"	"	"	"	"
一、二〇円	一、〇四〇円	四四〇円	一、八六〇円	五六〇円	一七〇円	一、五六〇円	七三〇円	九二〇円	一、〇一〇円	七一〇円	六七〇円	四八〇円	四六〇円			七五〇円	二、二三〇円	九〇〇円	一、一五〇円	二、000円	一、九九〇円	三、七六〇円

上) 電気炉(二一キロワット以	下) 電気炉(二〇キロワット以	(2) 窯業炉	メ ローラー 乾燥機	(ム) マイクロスコープ	ミコロプリンター	マ三本ロールミル	(木) 半自動印刷機	へ 恒温器 (型乾燥用)	つ 小型彫刻機	ヒ 原料調製ミキサー	ハ 強制練りミキサー	() ハンマークラッシャー	ネ 高速遠心分離器	(ヌ) パネルソー	(二) アクアマイザー	(ナ) ロクロ	(上) 撹拌機	(デ サンドブラスター	ツパッド印刷機	チ 圧力鋳込装置	タ フィルタープレス	ム ツ サーマルフレックスルー
"	"		"	"	"	"	時間	日	一 時 間	— 件	"	"	"	"	"	<i>II</i>	"	"	"	"	"	"
五〇〇円	二五〇円		九二〇円	八〇〇円	一、七〇〇円	二七〇円	一、二四〇円	九三〇円	一、000円	六〇〇円	四六〇円	三八〇円	五三〇円	七一〇円	四四〇円	一四〇円	二八〇円	一、〇四〇円	一、三三〇円	一、二七〇円	九五〇円	一、〇九〇円

この規則は、平成二十三年四月一日から施行する。

附

則

二、三七〇円	"	スの熱画像計測装置
II、O三O円	"	シ ダイヤモンドカッター
四七〇円	"	サ ドクターカッター
七七〇円	"	つ 万能研削機
八五〇円	"	ケの平面研削機
六九〇円	"	クプレス成形機
七六〇円	"	(+) 面取加工機
二、七七〇円	"	カ バフ研磨機
八三〇円	"	(才) 鏡面研磨機
九八〇円	"	(工) 超音波加工機
五九〇円	"	ゥ フライス盤 (大)
110円	"	イ フライス盤 (小)
三五〇円	"	アがボール盤
		(3) 窯業研削機
一、〇三〇円	"	ウケラマックス炉